

平成29年度 第2回 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会 議事録

・日 時 平成29年11月6日(月曜日) 午後1時30分～午後3時30分

・場 所 瑞穂市総合センター 5階 第4会議室

1 開会

事務局あいさつ

2 あいさつ

会長 日頃からみなさま方には市の福祉行事に対して、地域でご理解、ご協力をいただいています。この場をお借りして、お礼を申し上げます。今日は11月の連休明けということで何かとお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。瑞穂市の高齢化率は現在20%くらいですが、来年4月には21%を超えるだろうと推測がされています。みなさんもお存じの通り、21%を超えると高齢社会から超高齢社会という位置付けに変わるため、瑞穂市においても県内で一番、高齢化率が低いまちではありますが、着実に高齢化が進んでいます。そのような背景から今回、お世話になっている老人福祉計画もしっかりとみなさん方にご審議をいただいた上でこちらを進めていかなければいけないと考えています。この計画についてはこれから大詰め段階となってきました。今日、素案としてお示しして、みなさん方のご意見をいただきながら、考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事をお願いしたいと思います。進行は会長にお願いしておりますのでよろしくお願ひします。

会長 議会に入る前に傍聴の申し入れはありますか。

(傍聴希望者なし)

会長 ありがとうございます。

3 議事

(1) 老人福祉計画の進捗状況について(第6期計画)

会長 それでは議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 (進捗状況管理について説明)

会長 ありがとうございます。今の老人福祉計画の進捗状況について、何かご質問等がありますか。

A委員 1ページにはつらつ教室がありますが、目標値の数字が違っていませんか。利用者人数、平成27年度の目標値が90、それに対して33人です。その次、12人に対して14人です。元々の資料を見ると120名です。29年度が130名の目標になっていま

すが、これは24人になっていると思います。違っていませんか。

事務局 先ほどの質問について、中の表の数字がということですが、冊子を見ていただいた上でのご意見でしょうか。実はこの計画ですが、進捗状況管理として、毎年、この事業の進捗はどうでしたかということで行っています。いろいろな法改正もあり、例年、数字や目標値や予防教室の行い方自体も変わっています。総合事業への移行もあり、今回のこの資料には入れ替えた数字を載せています。そのような事情があるということでお話をさせていただきます。よろしくお願いします。

会長 よろしいでしょうか。

A委員 利用者数の実績は平成27年度が33名、この目標数値を12名にして、14名の実績であったということでしょうか。単純にはつつ教室は目標数値をこのように落としていくということの意味合いが、この12名が正しければ、よく分からないので質問します。

事務局 その数字については実は27年、28年度から先ほども申しましたが、教室の開催の仕方が変わっています。以前は介護予防制度、介護予防教室2次予防の教室として、住民全体のアンケート調査等を含めていた経緯があります。その後、制度自体が変わり、チェックリストを挙げて、候補者に出して来るのはなかなか達成率、費用は掛かるが上がらない、なかなか参加して下さる方が少ないということで国自体が方法を変えることにしてきました。本当に困っている窓口に来た方、チェックリストも全部が全部なくてもよいということで掘り起こし、そのように方法が変わったところがあります。総合事業になりましたので28年度のほぼ頭からそのようなりました。チェックリストが最初にあり、介護予防が必要な方と判定されると、それに応じてケアプランをつくるようなかたちになりました。簡易なケアプランにはなりません。そのようなところで手間等が入るようになります。それに伴った、前のようにチェックリストの結果で広く参加してください、すぐに参加していただく内容から、候補者が出た場合にケアプランをつくり、予防教室に参加してくださいという方法に変わったところがあります。そのようなところでケアプランに繋がるところも少なくなったというところでこのような結果になりました。状況としては以上のような状況で出させていただいたところです。よろしくお願いします。

A委員 数字、目標数値は非常に重要だと思います。途中で制度が変わったとしても根拠があって、目標を設定します。たとえば運動機能向上教室、これも28年度の目標数値が120から136に訂正されて、実績が38です。ただ27年度は目標利用回数が90で84でした。それを36の目標に数字上、落としていると思います。数字上、落とした理由は何でしょうか。これも制度が変わったからでしょうか。

事務局 今、言われているのは26年度でよろしいでしょうか。

A委員 単純に27年から28年に目標数値が下がり、利用回数の実績数値も半減しています。半減する目標を立てたのはなぜでしょうか。

事務局 これには先ほど申し上げたケアプランのつながりが少なくなることが予想されたので、目標数値を変えさせていただいています。

会長 構いませんが、目標数値があまり、それよりもたとえば福祉計画を行い、本当に上手に市民の立場の健康や福祉が進んだかどうか重要だと思います。細かい数字もありますが、そのような気がします。数字ばかりしていると時間が経って、議論ができないので、もう1回のみ、A委員、お願いします。

A委員 数字だけの話をするつもりはありません。たとえばはつらつ教室の最後に目標達成の地域への繋がり場の提供が課題となっています。課題となっているということで閉めてよいのかという話です。課題となっているならば、どうするのでしょうか。次のところも3か月という短期間の内容であるため、参加者が少ないことと、終了後、地域への繋がり場の提供が課題となっています。では課題のままでよろしいのでしょうか。これは今後、どのようにたたいていく計画でしょうか。数字云々と言いましたが、7期の数字をつくると思います。そのため、基礎となる数字の話を今、しています。課題のまま、このまま、数字をつくれればよいということではないと思います。この課題に対してはどのような今後の計画を立てて、どのような方針を立てていかなければいけないのかだと思います。

会長 今の話は数字のことではなく、今、重要な話をされたと思います。いつも市はこのような課題があります等と書き、具体的な言葉はあまり出てきません。それはどの会議でも同じです。なかなかむずかしいかとは思いますが、今言われたようにこのような課題があるのならば、課題を克服するためにどのような施策をするのかという方向性は非常に重要だと思います。そのようなことを足して、今度の素案に出てくるのかどうか、この数字のことではなく、重要なことだと思いますが、行政の方はいかがでしょうか。

事務局 おっしゃるようにその数字は7期に繋がっているということで課題だけでは、この課題をふまえて、どのようにしていくのかは大事だと思います。そのように私も考えています。やはり今、なかなかそのようなところが進んでいかないというところがあります。まずは1つ、サービスのA型として、事業所に対してさせていただくことがほとんどになります。1つは専門の方が多くいて、できるということで非常に信頼感があると思います。このようなところに啓発をすることです。それから今も効果や結果はなかなか出ていませんが、包括センターとこのようなところとの繋がりについて、詰めていくこと、どのように考えていけばよいのかという話も進めなければいけません。今、どのようなことがよいのかということで話は頻繁にはできていませんが、課題を持って、話をしていこうと思っています。それからC型の代わりに今度、地域包括ケアということについて、地域で住民の方たちに自分たちが中心になっていただく、あるいはそのようなところを進めていきたいと思っています。国もB型といいますが、今後はB型を進めていくようにと進められてい

ます。そちらの方へ変えていかなければということでこれは非常に大きな課題です。そのようなところも今後、話をしながら、取り掛かっていかなければいけないと思います。正直な話、私たちもそのように長きにわたって行っていますが、進まないところもあります。この会議を機会に何かアイデアがあれば、お話やご意見をいただければと思っています。

会長 少し補足をさせていただきます。今、説明したことは施策の展開ということで第6期の進捗状況を見ていただき、課題がこのように出来ましたというものです。その中で健康な高齢者の活躍のまちづくりということです。これは同じ柱立てで次の第7期に移行しています。そこの中にもやはり健康づくりの推進や日常生活支援サービスの推進の項目が出て来ています。そのような見方を考えていただくと理解されると思っています。よろしくをお願いします。

A委員 基本は要するに6期から7期へガラッと変わるわけではないと思います。少なくとも6期の課題を解決しないと、7期の戦略や方針は出ないと思います。もちろん先送りもあると思います。この場でそれを検討する場ではないでしょうか。

事務局 お言葉をいただきたい場です。

会長 言われたように今日は過去の施策、昨年度までの施策とそれから今度、来期からの都市計画の素案が出されています。その中で昨年度までされていて、課題になっていることが今度、出来ているのかどうか、してくれるのかどうかをその計画の中でつくってもらいます。市が言われた通りにするならば、このような会議は必要ありません。ここで出されたさまざまな意見を市が取り入れて、施策をつくることは市です。意見を聞いて、最善な施策や事業をつくってもらうことがこの会議の目的だと思います。大いに今、言われた、具体的に言うならば、課題を繋ぐ、自分としてはこのように言った方がよいのでは、このようなことをしてほしい等、前回の会議でもいろいろと出ています。それをふまえて、行政にお願いするという言葉がおかしいですが、行政にこれをしっかりと進めてもらうようにすればよいのではないかと思います。A委員、素案のところではいかがでしょうか。このようなことをしてほしい等、課題が残っているならば、これをしてほしい等を言われたらというような気もします。

A委員 どのような場でも構いませんが、単純に7期に先送りするような話では意味がないと思います。

会長 行政の方もお見えですが、私たちから言えば、行政はなかなか、さまざまな立場があり、むずかしいと思います。お金の問題もあります。言われたように全て出来るのかと言えば、なかなかできないことも多いです。国や県からのしがらみや広域連合からのしがらみもあります。なかなか同時に出来ることは限られていると思います。その中でも委員のみなさまの意見を聞かれて、ぜひ取り入れて、今後の市民の福祉、健康、お金も含めて、していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

何かその他、言っておきたいことがあれば、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。なければ、今度は今の話も含めて、次の素案のところでご意見を出していただければと思います。

副会長 今、いただいた意見についてです。第6期の進捗管理のところを計画するときに冒頭で説明がありました、6期の見直しの経緯、総合事業になった、このように数値目標を変えたことは書いておいた方が今のような誤解、6期をつくった時点と状況が変わってきたことが分かって、よろしいかと思います。目標と実績で言うと、新しい目標値は良い感じで数字が設定されていると思います。そのような経緯、今の冒頭の説明で構いませんので書いていただくとよろしいかと思いました。

会長 今のことを書いていただくということでよろしいでしょうか。

事務局 6期計画の進捗の中で書かせていただくということでよろしいでしょうか。

副会長：はい。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

B委員 6ページの地域介護予防活動支援事業、新規になります。内容を見ていても分かりにくいところがあるので説明をお願いします。特に28年度を見てみると、高齢者の住民主体で結成された地域のグループや市民団体と書かれています。このあたりはどのような団体なのでしょう。そのあたりもお聞きしたいと思います。新しい事業ですので教えてください。よろしくをお願いします。6ページです。

会長 よろしいでしょうか。

事務局 6ページの地域介護予防活動支援事業で質問がありました。こちらの内容を説明させていただきたいと思います。こちらは一般介護予防事業ということで65歳以上の高齢者、元気な方も要支援の方も含めます。みなさんがまちの中、自分たちでされていることになります。市内にさまざまな活動があると思います。サロンやいろいろなところがあります。その中で私たちの方で要綱をつくらせていただき、住民主体で集まっていたり、体操や介護予防に位置する活動をしていただいています。それを月2回以上、できれば週1回、頻繁に行っているところを掘り出したいことや増やしていきたいということもあります。そのような活動について、28と29年は骨子をつくり、お出しさせていただいています。支援的な意味もあります。28年度と29年度の2か年で今のところ、させていただいている事業になります。

会長 具体的にはどのようなサークルか、どのようなことかと聞かれています。具体的にどこでどのような教室をしているのかの説明をお願いします。

事務局 サークルの名前が書かれていないものもあります。たとえば近所でサロンだけでは月1回のため、物足りないので週1回くらい追加して、しましようということで主旨の合った方に集まってもらっています。

事務局 補足説明をさせていただきます。基本的にこの団体に関しては手挙げ方式で公募しています。一例を挙げさせていただくと、たとえば瑞穂市十九条地区のコミュニ

ティーセンターを中心に介護予防事業の一環として、健康づくりの一環の体操教室のようなものを講師の先生を呼んで開きたいというものがありました。週1回、先生を呼んで運動をするものです。十九条に関わらず、お声掛けはその団体で行っていただき、教室を開くことの補助、補助金、事務手数料や講師や先生が要望する消耗品等を補助するようなかたちを取らせていただいています。また、別の地区、祖父江地区でも同じように個々に体操を中心に行っている団体が多いです。コミュニティ、サークル活動の立ち上げの補助をするということで、試験的に2か年で行わせていただいているかたちになりますのでよろしくをお願いします。

会長 よろしいでしょうか。

B委員 分かりました。要するにサロン以外で健康づくりということでしょうか。

事務局 健康づくりのようなかたちです。

B委員 具体的には体操等でしょうか。

事務局 はい。

B委員 はい、分かりました。

会長 ありがとうございます。何かその他にはありませんか。

C委員 今のご質問があった事業についてです。先ほど手挙げ方式とおっしゃいました。

地域住民として、広報等を全てに目を通していかると言え、通していないので何とも言えないところですが、この手を挙げるためにどのように広報やPR等をされて、市民が周知するようなことをしているのでしょうか。手挙げ方式で補助をしていると言われますが、手を挙げる前にそのようなものがあることが分かりません。どのようにしていただけるのか、ここの質問とは違うのかもかもしれませんが、素朴な質問をお願いします。

事務局 私の言葉足らずで申し訳ありませんでした。手挙げ方式の話をさせていただきましたが、一応、この事業をはじめるときに広報紙等に掲載させていただきました。後は市の方で把握できている団体には全てとは言いがたいですが、このようなことがはじまるのでお願いしますとお声掛けはさせていただいています。ただ、今、ご質問があったように広報に全て、目を通していかなくても、市の方で把握している以外の団体もいます。そちらについては今後、PR等をしていきたいと思っています。現状の当時の立ち上げに関しては以下の通りのPR、広報活動をさせていただいています。また、よろしくをお願いします。

会長 よろしいでしょうか。何かその他にありますか。

事務局 お時間を取って、申し訳ありませんが、今回の6期の中で今のように新規として出ているものが何項目か、あります。簡単に説明だけ、させていただきたいと思えます。

事務局 (新規項目について説明)

会長 ありがとうございます。それでは何もなければ、次に入りたいと思います。

(2) 瑞穂市老人福祉計画(素案)(第7期)について

会長 次の議題が今度の第7期の瑞穂市老人福祉計画の素案です。A委員も言われたように第6期を反省して、7期をつくることは当然のことだと思います。6期のところで出ていない、あるいは6期のところで行ったときに非常によかった等、そのようなことがあれば、素案に組み込んでいきたいと思います。そのようなこともふまえて、みなさんにご意見をいただきたいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局 (瑞穂市老人福祉計画(素案) 第3章、第4章について説明)

会長 みなさん、読まれてきていると思いますが、簡単な説明でした。具体的な目標値はこれから設定するのでしょうか。この次のときに出るのでしょうか。

事務局 そうです。

会長 来期からの老人福祉計画について、何も書いていないことや非常に抽象的ではないのか等があれば、お願いします。

B委員 18ページの 高齢者タクシー助成事業についてです。今、会長が言われたように簡単な書き方です。もう少し詳しくお書きいただいた方がよろしいかと思いました。18ページの 高齢者タクシー助成事業についてです。もう少し、詳しく書いていただいた方がよろしいかと感じます。

会長 これは前回の議論の中で市の移送サービスということは非常に大きな問題ということで委員会からいろいろな意見が出ました。これについて、もう少し、通り一遍に書くだけではなく、もう少し充実させた方がよいと思います。たとえば名古屋に行きたいならば、駅に行けばよろしいかと思います。買い物にも行けるような、もちろんお金はかかりますが、そのようなこともふまえて、もう少し具体的に突っ込まなければいけない問題だと思います。行政のお考えはいかがでしょう。

事務局 タクシー関係でご指摘をいただきました。ご意見を参考にさせていただき、経緯と条件等を少し充実させた内容を書きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 言いたいことはやりますとはなかなかお金のこともあるので言えませんが、検討します等は検討していないのと同じことです。もう少し上手な解決策、たとえば将来、今回はお金がないのでできませんが、将来的にはいつも言うのと怒られますが、課長たちはすぐに替わってしまいますが、まちは変わりません。引き付けるような提案をして、申請していただければと思います

事務局 今、会長がおっしゃった通り、高齢者の足の確保は介護予防や健康づくりで絶対に必要です。今、市で考えているものではバスの路線を一路線から増やして、そのバス停を増やしていくことで瑞穂バスの充実が1つはあります。そこで補完できない部分をこのタクシー助成や買い物支援で進めていきたいと思っています。まだ、具体的なことはおそらく今の段階では言えませんが、そのような方向で瑞穂バスを

補完するような役割として、タクシーや買い物支援等を入れていきたいと思っています。

会長 路線バスの事業に4,000万もの大きなお金を使っているようです。4,000万も使うのならば、私ならば、1人雇って、1日中、ぐるぐるまちを回って、1人日当1万円、365日で365万。それが10人いても3,650万です。私は乗り合いタクシーの方が効率がよいと、法的な問題は別にあると思いますが、4,000万という非常に大きなお金を使っていると思います。それに見合うだけの精度が上がっているのかどうか、疑問に思います。みなさん、4,000万を路線バスに使っていることについて、いかがでしょうか。

D委員 前回も言いましたが、高齢者の免許証返納について、返納するためには足の便を確保しなければ、買い物や病院に行けません。そこを考えると、もっと気楽に、前回の話を聞いているときは非常に条件が厳しくて、いくら免許証を返納してもほとんどこのタクシー助成を一般の人は受けられません。非常に条件が厳しかったです。私は神戸町に友人がいますが、あそこはすごいです。ただしあそこは町として、コミュニティバスがありません。そのお金を2,000万ほどかけて、どのような理由でも構いません。変な話、飲みに行くだけでも使えます。ある一定の年齢の人は全員です。瑞穂市の場合は今年度、新たに発足させるということですのでこんなものかなと話を聞いていました。もう少し真剣に高齢者がこれだけ事故をするのに対処しないのはいけません。コミュニティバスの利用は意味があるのでしょうかという感じが正直に言って、私はします。これだけ高いお金を使って、全て止めて、全てをタクシー助成にした方が極端に言えば、よい気もします。そのあたり、コミュニティバスでどれくらいの効果があるのか、お金のわりに費用対効果で本当にやり続ける必要があるのかです。もう1つ、私がいつも思うのはタクシー会社にもしっかりと話をし、たとえば高齢者については3割値下げしてください等、そのような動きは県全体の自治体とバス会社とそのような話ができないものかと、いつも思います。そのあたりはいかがでしょうか。

会長 県の場合、そのようなことまではしていないと思います。

E委員 個人的な意見になりますが、今の買い物支援事業でさまざまな話、高齢者タクシー助成等の話をしていると思います。私たちの団地では社会教育の指導を受けて、タクシーではなく、活性委員会で会の若い方の会をつくりました。そこが主体となって、買い物支援をしています。それを今おっしゃっているようになんでも市できるようにという話が出ていますが、そうではなく、地域ですべきではないかと私は思っています。会員も募ったところ、50人くらいいます。一度に買い物に1台や2台、週2回行い、ピアゴやパロー、十九条の両方に行くというように今、行っています。はっきり言って、非常に評判がよいです。バスに乗って行くより、まだ、その方がよいです。公民館に何時に集まり、何時に行き帰ってくるというような

状態です。買い物後の帰りは1軒ずつ、寄っています。市におんぶに抱っこよりは市町村の自治会が活性委員会に動いてはどうかと思います。そのように思って、私は今、ずっと聞いていました。市の方がしていただけることがありがたいですが、そのようなこともすれば、もっと老人は助かると思いますのでよろしく願います。

会長 今の2人の方の意見を聞かれて、いかがでしょうか。

事務局 先に高齢者のタクシー助成について、今、ご意見をいただきました。市の方でまだ申しませんと言ったことはやはり高齢者の免許証の返納に併せて、そのような方についてはタクシー助成事業の中でフォローしていかなければいけないという考え方を持っています。そのように進めるような方向ではいます。もう1点、買い物支援については課長から願います。

事務局 買い物支援の関係について、今、委員がおっしゃっていただいたように本田団地、牛牧団地で今のような社会福祉協議会の公用車両をボランティアの方が運航されているところです。進められた当時に手を挙げていただいたのは高齢の数が高いところだと聞いたように思います。そのような中でさせていただいています。形態はさまざまだと思います。そのような中でたとえば地域での中でお互いに助け合うことも今、国として、進めていると思います。そのようなところは今後、少し考えていかなければいけないと思っています。買い物支援について、もう1つ、移動スーパのようなものがこの前の議会でもご質問がありました。そのようなところ、行くのではなく来てもらうところも含めて、まだ研究段階ですが、市場動向も見ながら、頭に置いて、させていただいています。

会長 ありがとうございます。何かその他にはありませんか。

A委員 高齢者タクシーは10月からはじまったと思いますが、現在の登録者数はどのようになっていますか。

事務局 10月末で申請が約52件ありました。52件中、先ほどもありましたが、一定の条件、条件とは所得や課税状況、同一世帯の方に運転免許証を持っている方がいないというような条件で9件の方が非該当ということになっています。実際は52件中9件で42件の方に今、タクシーチケットを交付している状態です。また窓口でいろいろと説明をさせていただいていますが、拒否等もありまして、以上の数値になっていますのでよろしく願います。

会長 よろしいでしょうか。

A委員 所謂バリアを少しずつ外していく、検討しているというような、先ほどの話は伺ってよろしいのでしょうか。

事務局 バリアというより、免許証を返納した方についてはこの制度を活用できるようにならないかという、免許証を返納した人がこのタクシーチケットを利用することがよいのではないかと検討しているという意味です。

A委員 分かりました。

会長 くだらないことを聞きますが、今、たとえばタクシー該当の人が乗りますが、該当ではない人は同乗してもよいのでしょうか。

事務局 大丈夫です。その該当の方のチケットです。一緒に乗っていただいても大丈夫です。

会長 何かその他にはありませんか。

F委員 素案の通所A型とC型は載っていますが、B型も素案に今後、入れていく予定はありますか。計画の中にB型を位置付けられていくことを検討しているのかどうか1つ、質問です。2点目は通所のC型と一般介護予防事業、先ほど6期の計画のところ3か月で終わってしまうという課題があったかと思います。通所のC型の短期集中事業だと思います。短期で終わった方たちがA型に繋がるのか、B型に繋がっていくのか、次の繋がり先が何か、計画の中に明示されていくと、7期の話が少し課題等をクリアしていくのかもしれないと思いました。3点目、9ページにあるくつろぎカフェと21ページ 認知症カフェの棲み分けのところを少し整理して書いていけるとよろしいかと思います。くつろぎカフェもおそらく認知症対象の方や一般の方も来られると思います。認知症カフェの方を対象者や関わる方ということにくつろぎカフェのような状態をつかって、同じようなかたちにすると、なかなか認知症当事者の方が足を運ぶことが少ないと、他の都道府県の実績等から挙がっています。なるべく認知症カフェのところへのように今、困っている方が参加できるようにしていくのかを少し整理されて、カフェの棲み分けをしていければ、よろしいかと思いました。3点以上です。ありがとうございました。

会長 いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。通所Bについては確かに書かなければいけないことです。実状としてはまだBの住民主体がなかなか育っていないことが現状です。正直、困っていることです。カフェについてはおっしゃった通りです。認知症の方やその家族等が気軽に集えて、情報共有して、気軽に過ごせる、ほっとできる時間が必要だと思っています。そのようなところへ、先ほど委員がおっしゃったように棲み分けをしっかりとできるように整備をしていきたいと思っています。もう1点、サービスCの繋ぎに関して、先ほどから課題に挙がっているところになります。

F委員 通所Cは元々短期です、ということですか。

事務局 そうです。

F委員 一般介護予防事業では3か月で終わってしまう縛りです。Cは3か月の必要性がある人です。それで終わってもそれでよろしいかと思います。一般介護予防事業の方がその後も継続したい方の行き先がおそらく7期の課題だと思います。その行き先、どのような選択肢があるのかどうか、使われている方が選択していかれると思います。どのような選択をしているかを使っている人が見えればと思いました。

事務局 ご指摘の通り、今の予防教室の後、その方がどのようなサービスを選択するのか、課題の1つとなっています。この会議の中で第7期の次回の会議までにそのようなことにも明記していかなければいけないと思います。1つの例として、この計画からは外れるかもしれませんが、今の市の方に地域支援事業ということで生活支援体制整備事業として、地元でいかにその方を見守っていくのか、どのようなサービスが必要なのか、ボランティアで行っていくのかということも行っています。それも絡めながら、次回までに明記させていただきたいと思いますのでよろしく願います。補足ですが、先ほどのくつろぎカフェと認知症カフェの棲み分けについても文章では非常に分かりにくいです。くつろぎカフェは一般、認知症の方も含む、本当に集まる場所、集いの場所を予定しています。認知症カフェは認知症の方、もしくは認知症を家族に持つ方が集まり、認知症についての正しい知識を持つ等、支え合いのサービスにはどのようなものがあるのか、もしくはどのような話をすると今後どのようなケアができるのかを考えています。そのようなこともご指摘の通り、棲み分けを文章化して、載せたいと思いますのでよろしく願います。

A委員 細かいところ、私からの提案になります。7期の計画について、1番はじめに健康な高齢者が活躍できるまちづくり、健康寿命等があります。たとえばスローガニックに健康寿命の目標年齢をかかげることはありでしょうか。私は目標設定をした方が明確になると思います。長野県は健康寿命、寿命は日本一だ、とあります。ぜひそのようなことも1つの目標数値として、掲げることも必要ではないでしょうか。もう1つはそのような数値で言えば、2026年に高齢者の5分の1が認知症になると言われています。これも全国平均を非常に下回ったような目標設定をして、このような活動をしようということもあり得るかなと思います。そのあたりに関して、市の方でご意見があれば、よろしく願います。

事務局 ありがとうございます。健康寿命について、本当に健康寿命を延ばすことが大事だと思っています。あまり考えたことがなかったので申し訳ありません。1回、どのような年齢設定をすればよいのか等、お聞きして、なるほどという印象は持ちました。考えてみたいと思います。後は認知症が高齢者の5分の1ということについて、こちらの目標も考えたいと思います。認知症についてはどのように評価するのか、方法も含めて、見ていかないといけないかと思っています。具体的に何人という数字までではできないかもしれませんが、そのような意味では確認させていただき、考えさせていただきますのでよろしく願います。ありがとうございました。

会長 何かその他にはありませんか。

D委員 9ページのくつろぎカフェについて、これはどのようなものでしょうか。たとえば私の場合、くつろぎカフェと言われると喫茶店だと思います。幸い、このあたりはモーニングという非常におもしろい文化があります。私は民生委員で高齢者対象者の方は、みなさん、朝喫茶店に行っています。結構、喫茶店に高齢者、特に独

居の方は行っています。そこを使うという手はないのでしょうか。民間だから、だめということでしょうか。

G委員 くつろぎカフェについて、説明をさせていただきます。モーニングとまではいかないですが、コーヒーやお茶、ちょっとしたお茶菓子を出して、雑談していただく時間を少し設けています。メインになることは介護予防教室です。介護予防の体操や認知症の脳トレクレーション等を中心に行い、その中にティータイムもあるといったかたちで運営しています。

事務局 補足説明をさせていただきます。先ほど委員から民間の喫茶店の話もありましたのでその点で説明をさせていただきます。今、瑞穂市はこちらの計画とは脱線する話になりますが、認知症を予防の推進施策の中で一般のみなさまと一緒にグループワークを進めています。その中にご意見であったのが認知症の知識を広げるのにたとえば人をいかに集まる場所へ出向いた方がよいのではということで、その中に喫茶店のご意見もありました。また、大型スーパー、もしくはこれは雑談の中で推進ではありませんが、病院に行くとき当然、薬局にも行くので薬局という話もありました。今、そこをどのような効率がよいのか、検討している段階です。先ほど委員からもありましたが、なかなか民間の喫茶店で私たちが出向いて、相談に乗れるかどうかは今後の検討になってきます。一応、そのような話も出ていますので計画からは脱線しているかもしれませんが、そのような人が集まる場所になるべくこちらから顔を出すようにと会議の中で進めて、その中を実行していくということで進めていますのでよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。よろしかったでしょうか。

D委員 先ほどG委員が言われましたが、どのくらい、月何回、開催しているのでしょうか。

G委員 会場を変えて、月1回、合計4回、行っています。

D委員 私は先ほど喫茶店と言いましたが、喫茶店は毎日あります。毎日、行けます。くつろぎカフェも年4回で一体、正直に言って、何になるのでしょうか。毎日、1人で住んでいる人が年4回のくつろぎカフェに行き、交流を深めて、ないよりはよいかもしれませんが、私は毎日、喫茶店に行っています。

G委員 月4回です。各会場1回ずつで4会場ありますので合計すると月4回です。

D委員 同じところで月4回しているわけではないのでしょうか。

G委員 同じところではありません。

D委員 高齢者の方が行こうと思うと、月4回、週1回していることは確かに行政の説明はそれでよいかもしれませんが、実際に高齢者が行こうと思ったときに今度はですよ、と言われても行きません。私が担当している高齢者は行く喫茶店が決まっています。週3、4回、行っています。私はそのような頻度のことを言っています。ふれあいは年1回行っていると言われても本当にそれはしているのかという普通の

高齢者の意識だと思えます。

E 委員 今のお話の続きですが、私たちの団地は3つの会があります。月1回ずつとなると、月に3回あります。あそこは行けないけど、今度はこちらに行くとも月3回だと、集まっている方も違うと聞いています。今、福祉の方で行っているようにいろいろと自分でやってみるということでしょうから、好きな人が手を挙げて、会をつくって、公民館で行っています。他の会と日程がかぶらないように日付や曜日を変えて、同じように月1回、3つあるので1か月に3回はいけます。その代わりに、ここに書いてあるように100円でカフェをして、100円出して行くというように私たちの方では運営は行っています。他所のところは分かりませんが、そのようにしていただければ、また、おっしゃられた高齢者でも外へ出られる、理屈が出来ます。そこへ行って、お話をして、帰ってくるということは現在、私たちの方では行っています。

会長 ありがとうございます。今の4回、もっとたくさんとなるとお金がかかります。それは予防教室でも何でも一緒です。人間の体は1年中、努力をしていなければ衰えます。それなのに月2回や3回しか行われぬ。なぜしないかと言えば、人もお金もないことがネックになっていると思います。それをどうしたらいいのか、みなさんの知恵を出していただき、考えていかないとはいけません。お金をかけずにこのようにしてはどうか等、よい方法があればと思います。やはりお金には限界があります。できるだけお金を使わないで行うことが重要だと思います。何か、そのようなこともふまえて、D委員の話は喫茶店、民間を利用しようということだと思います。今のところ、民間にはお金を下ろせないという1つの考え方だと思います。何かそれからをふまえて、ご意見等はありませんか。

事務局 くつろぎカフェについて、補足させていただきます。くつろぎカフェは包括で行っていただいています。体操の先生をされている方は一般の方です。一般の方を募集して、講習、講座を行っていただき、そのことでたとえば自分は今度、何をしましょうということでの今できる活動の中で3期制まで出ています。内容も普通に市が行う教室とは少し違います。参加者の方に健康づくりをしていただくことももちろんですが、今回は地域包括ケアシステムの考え方の中でそのような活動に参加していただいた先生方の活動も1つの健康づくりのため、長寿、健康寿命を延ばすことの1つの方向性として、位置づけられています。そのような中でこのような事業がされていますといただくとありがたいと思います。喫茶店の話もいろいろとありました。人が集まる場所をいかに考えるかも必要かだと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

会長 何かその他にはありませんか。

A 委員 私も1回、くつろぎカフェに参加させていただき、思ったことは大体、来る人が決まっています。私の地域ではくつろぎカフェに来ている人、老人会で来ている人、年に1回の敬老祝賀会に来ている人、大体コアなメンバーは一緒です。問題はその

ときによく申し上げますが、来ていない人の方が問題です。来る人はいかにある程度、それももちろん必要ですが、来ない人で本当にどうしているのかなという人と元々あまり参加したくない人といいます。そのような全く来ない人をどうするのか、今、私は自治会長をしているのでそちらの方が気になります。出ている人はまだよいのではという感じがしているくらいです。そこに光を、私たちも自分たちで行う必要もあると思いますが、行政的に言うと、民生委員、あるいはケアマネジャーかは分かりませんが、3か月前の会議で教育、所謂そのような方のスキルアップの話が出たと思います。その目標数値を立てることが私は好きなのであえて申し上げます、たとえば民生委員ももっと目標数値でこれくらいは瑞穂市として民生委員を確保していこうということがあってもよろしいかと思いました。そのためにさまざまな行政的には方法等があるかと思えます。そのようなことも議論の対象にできればと思いましたのであえて、発言をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。今の民生委員の件はそちらの係でしょうか。民生委員を増やすことは今のように増やすことは大変だと言われます。1人で大勢を抱えて、大変です。人数を増やすためにはお金がかかる、担い手がないです。

事務局 実は今期、昨年11月30日に任期が変わり、12月1日から市の方としては民生委員の定員を5名、増やさせていただいています。そこで各自治会にお願いをして、大きなところは2名でできないかをお願いをしています。現状では2つの自治会に関して、1つは一応2名体制になりましたが、まだ巢南地区で1地区、本田地区で1地区、大きな自治会もまだ1名増員がお願いできない状態です。今後も市と自治会にお願いしながら、定員の確保に努めていきたいと思えます。一応、5名増員をかせかせていただき、先ほどもお話がありました、民生委員へこちらもお願いをする立場ですが、県の研修および市としても民生委員にお願いをして、月1回の定例会の他にたとえばケアマネジャーとお話やこども相談支援センター等の研修をふまえながら、なるべくみなさんが知識をつけていただきますように行っていますのでよろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。それでよろしかったでしょうか、A委員。

A委員 実際に具体的な数字を教えてください。

事務局 今は全体で77になります。民生委員の定員に関しては国からの指針が来ていますので市の方では要望はさせていただいていますが、なかなか簡単に人数が増やせない事情があります。今後、計画の中では民生委員の定数に関しては今のようになりますので、そこはご了承いただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。何かその他にはありませんか。H委員、県や他の事業体、たとえば、これが足りない、よくやっている等があれば、ご意見をいただければと思います。

H委員 私、他の市の計画に携わらせていただいています。同じ段階としては今、素案が

出来て、更に詰めていくような状況です。計画を伺っていて、これからの傾向、いかに地区で盛り上げていただくか、盛り上げていくのか、先ほどもおっしゃっていたように引きこもり、介護予防のためにも引きこもりの方をいかに外に連れ出すのか、ボランティアや人材をいかに増やせるのか、強く計画に盛られています。現在もそうですが、行政で全体を見ることには限界があります。やはり地区で活発に動いていただくことがこれからの傾向だなと思います。それから今回の瑞穂市の一番の目玉は何でしょうか。

会長 部長、目玉は何でしょうか。それから認知症サポーターも含めて、ボランティアを養成していますが、ボランティアをもっと養成した方がよいのではないかという話でした。ボランティアの人を有効に動いてもらうのかという考え方があるのかどうかも含めて、いかがでしょうか。

事務局 今、詰めている段階ですが素案の8ページの一番下の 軽度認知障害MCIチェックテスト、MCI向けの認知予防教室を本年度より瑞穂市で開催させていただきます。こちらは先ほどからお話があるように認知症、2025年に高齢者の増加に伴う認知症が5人に1人の状況もふまえて、認知症になる前、軽度認知障害という段階の方をなるべく拾い上げて、テストを行い、その後、事後教室を瑞穂市で本年度より開催させていただいています。この近辺の市まちでは瑞穂市がはじめてです。まだ認知が少なく、認知度、啓発を先ほどのイベントにも出向かせていただき、さまざまなことをしています。そのようなことも1つの柱として、瑞穂市の認知症予防の目玉という用語弊があるかもしれませんが、広げていき、なるべく健康に過ごしていくことと同時に正しい認知症、どうしても認知と名前が付くとすぐに認知症の言葉が浮かんでしまいます。言葉が悪いですが、普通の生活ができないようなことを連想される方がお見えになります。そのようなことがないように正しい知識を持っていただくことでこのようなテストを行っています。また生活支援のかたちで高齢者に関わらず、これは計画から外れるかもしれませんが、地域全体で高齢者以外に関しても支え合いとして、各種会議、今、市で各自治会をお願いして、地域ケアネットワークづくりとして、出向いて、ご説明をさせていただいています。そのような地域の支え合いとこのような認知のテスト、前もって認知症を知っていただくための事業を行う予定です。よろしく申し上げます。

会長 今のMCIのチェックの話ですが、これは福祉高齢課が行っています。社会福祉協議会が行っている認知症初期集中支援チームは地域包括支援センターとの連携は行っているのでしょうか。

事務局 行っています。先ほど会長からお話がありました、認知症初期集中支援チームに関しては市から認知症の予防推進員を社会福祉協議会、主に包括支援センターに委託をさせさせていただき、そちらの専門の方と瑞穂市の認知症テストに関して、実は職員の保健師が専門的な知識をお互いに連動しながら、テストの一对として、行

っています。そこは連携を取らせていただいています。先のこちらは余談かもしれませんが、福祉フェスティバルでも市から出向かせていただき、社会福祉協議会の包括支援センターと一緒にしています。そこは常に連携を取り、またその後の事後の確認も取らせていただいています。今年度はじまり、経過の方向に関しては来年度からになってきます。そのようになりますのでよろしくお願いします。

会長 非常にすばらしい話だと思います。これから大切なことだと思います。先ほどA委員が言われたように出てくる人やしたい人は決まっています。する人は何でも出てきますが、したくない人は絶対に出てきません。どのようにして、そのような人たちを引っ張り出すのか、それはむずかしいことです。何かアイデアがあれば、すでに行っていると思います。

事務局 やはり市だけのアイデアでは限界があります。先ほども少しお話をさせていただきましたが、ワーキングチームということで認知症をいかに広めるかといところでみなさまの自治会や民生委員、各種団体、医師会の方も一緒になり、お話し合いをさせていただいています。その中のご意見としては先ほどもご意見がありましたが、たとえば喫茶店に専門員が行き、一緒にお茶を飲むのではなく、相談窓口をつくってみてはどうか、もしくはスーパー等になるべく認知症を出さずに相談というかたちでできないかということです。それから昨日ありましたが、フェスタでも認知症ブースをつくらせていただき、これも余談になるかもしれませんが、健康推進委員会の健康チェックと認知症クイズというかたちを取らせていただき、行かれる方全て、テストは全体300人くらいを準備しましたが、午前中、13時くらいの段階で一応、みなさんに啓発活動を完了することができました。そのようなところへなるべく顔を出して、まずは周知をする、認知症に対する意識を変えていただくこととテストに関する不安を取り除くことから参加していただきたいと進めてまいります。まだお答えになっていないかもしれませんが、フェスティバルのときも台風の接近で短く、雨がかなり降っていましたが約10件のテストが出来ました。やはり声掛けをすれば、みなさん、耳を傾けていただけることもありますので、そのような活動もこの計画からは今、脱線した話かもしれませんが、進めてまいりたいと思います。包括支援センターと一体になって、医師会とも一緒になって進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。何かその他、なければ専門家からいかがでしょうか。

副会長 実は私は素案を見せていただき、気になったことが総合事業に移行する中で介護関係が少し見えないと思っています。シンプルになると思いますが、通所型デイサービスAや通所型Cはこれまでどのように行ってきたのか等、Bの活動がどこに行くのか、なくなるのかなど6期の課題をふまえて、このような活動をしてきたことをふまえた記述になっているとよろしいかと思っています。それから行政が行うこと、民間が行うことのような話は地域福祉計画の中でも位置付けとして、これと全

く別もので上位計画にするということも出てきています。そのようなものとの関係が出てくることを今回、改めて見えてきました。たとえばこの地域ケアネットワークづくりが高齢者に限らずということになっています。1つの地域や自治会の中で子育て支援もあれば、障がいのある方の支援もあります。今後、もっとトータルで地域に関わる、地域で活動することが必要になってくるのかなと思います。やはりメンバーが固定化しているという点で全数調査していたものが変わり、目標値も少し見直されたとのことでした。やはりニーズを拾い上げるような仕組み、相談に来てくれる人やテストを受けに来てくれる人は構いません。来ない人へどのようにアプローチをするのかというのが含まれているとよろしいかと思っています。後はやはり評価が大事だと私は思っています。数字で表せられなくても5年間、3年間でこのような取り組みをしていくということがあるかとよろしいかと思っています。委員のみなさまからの意見もありましたが、たとえば17ページのあたりは事業の説明が多いかなと思います。17ページの 介護者家族の会、介護者家族会の運営支援を行いますとあります。6期ではもっと参加してほしいというような課題になっています。それをふまえて、介護サービス利用とセットで来てもらえるようにする等、何か提案があればよろしいかと思っています。それから18ページ 買い物等支援について、こちらもすでに行っているということもふまえて、次はどこでということがあれば、もう1つ増やすような目標があると具体的な計画になるかと思っています。

会長 ありがとうございます。市から今のほうから何かありませんか。

事務局 いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。先ほども目玉という話が出ました。そのような意味で今日、挙げていただいたことを本当に1つ、なかなかあちらもこちらもならざるを得ないところもありますが、やはりそこを個々にどうしたらよいのかということを持って、取り組んでいきたいと感じました。私も個人的にと言っては何ですが、今、地域の助け合い、そのような意味で出て来ない人に来てもらうのか、そのような方をどのように見守っていくのか、市役所だけではなく、地域の方も一緒になって、そのようなことができないかと、生活支援体制整備として、お話を今年はテーマに挙げて、自治会等で出来るだけ説明をさせていただきたいと企画的に少しさせていただいています。11月も牛牧地区にお邪魔して、説明会をしたいと思っています。また、案内等も配布する予定です。そのようなことですぐに成果が出るのかどうかはむずかしいところがあると思います。やはりみなさんに知っていただくことを私は1つ、課題に挙げて、進めたいと思っています。答えになっているのか分かりませんが、よろしく願います。

会長 ありがとうございます。何か、その他にはありませんか。前回、1回目の討論のときに見て思うことはその問題も出ましたが、在宅介護の問題へ非常に多くの時間を割いて、みなさんは述べられたと思います。在宅介護について、予防のことは多く書かれています。今年度、来期の3年間で市として、どのようなことをしようと

しているのか、この計画の中へ入れてあるのかどうか、分かれば説明していただきたいと思います。I委員、今の介護をされていて、このような意見を言われていると思いますが、改めて、何かこうしてほしい、このようなことができればということがあれば、お話しいただければと思います。

I委員 前回は申し上げましたが、私の父親はそれほど重度ではありません。何とか自分のことは多少介助はいりますが、おそらく動けなくなると大変かなと思います。現状は本人がなかなか介護施設やデイサービス等を利用したがりません。家でできる範囲の面倒を見ている状況です。この席で申し上げるべきことは数少ないです。

会長 ありがとうございます。市の方はいかがでしょうか。

事務局 在宅介護については今、1つの柱になっています。ここの中では多職種連携の会議を挙げさせていただいていることかと思っています。このあたりについてはさまざまなことを考えていかなければいけないと思っています。もちろん市だけではできないことです。そのような意味では歯科医師会、医師会、薬剤師会などみなさん、そのような関係者の中で現場の課題を話し合うときにそのようなことをはじめないといけないとは思っています。広域連合の話聞きながら進めたいと思います。私が最近、思ったことで印象的だったことがありましたのでお話をさせていただきます。先日、医療介護連携の話で県、岐阜地域の話合いがありました。会長と一緒させていただいたと思っています。県の医師会の会館で行われて、最後の方に訪問看護の協会の方がさまざまな方に訪問看護がどのようなものかを知ってもらいたいという話をされました。私も個人的に訪問看護と訪問看護ステーションにこの夏、親の関係でお世話になりました。実際にどのようなものかを実感したところがあります。やはりまだ知られていないところがあると思いました。連携を取って、お医者さんも訪問看護師も来てくれます。さまざまな世話もしてくれます。たとえばケアマネジャー等にこのようなことを広めたらどうか、病院の看護師に知ってもらいたいと話をされたときになるほどと思いました。そのようなことで研修等がきっかけにならないかなんかと思っはいますが、実現できるかは分かりません。今、そのような思いではいます。

会長 今の在宅介護について、専門家の立場からこのような施策があれば、たとえばこのようなことを理解してほしいということや、市としてやるべきこと等があれば、十分とは思っていないと思いますのでよろしくお願いします。

G委員 今、課長から話がありましたが、まだ在宅で看るためにさまざまなサービスを利用して、訪問看護も介護の訪問介護、デイサービスに行く等、そのようなことが十分に分かっていない方も多いです。家族だけががんばろうとされる等、今、大分デイサービスも変わってきていますが、どうしても昔のイメージがあり、本人が行きたがらなくて、そのようなところに行かせたらかわいそうだと家で家族が非常にがんばって看ているケースもあります。周知は非常に大事だと思います。デイサービ

スやショートステイも利用していただけるように1回見学に家族だけでも構わないので行っていただくと、昔とは大分変わってきているということも分かっていたかと思いますが。そのような周知は私も非常に大事だと思っています。

会長 ありがとうございます。何かその他にはありませんか。

A委員 前回、在宅介護に関して、住民の方が望んでいるアンケートが多かったです。では瑞穂市としてはどのような方向に行くのか、前回、制度と同じ方向性で行く、それはたとえばこのような会議の中の合意として、まとめるのか、あるいは制度はそれでも瑞穂市の考え方は違うということなのか、そのあたりも行政の考えだけではなく、ここにご出席のみなさんも含めて一度、討議する必要があるのではないかと考えています。私事ですが、父親が97歳で10月のはじめにひっくり返って、頭を打ち、手術をしました。それから障がい者の1級に先日なりました。今は病院にいて、少し持ち直しましたが、そうすると転院の話が出てきます。転院の話の先はどうなるのか、そこで安定をしていたら在宅介護ですが、在宅介護を困るという話をしています。母親も93歳で2人暮らしです。妹が近くにいるのでまだいいですが、非常に深刻です。身近で8月のときはそのようには思っていませんでしたが、つい10月、1か月前にそのようなことが起こりました。在宅介護が本当に正しいのかどうか、そのようなことは議論する必要があるのかなと身を持って、感じています。

会長 在宅介護が必要かどうか、必要ですが、施設に入った方がそれはよいだろうという考え方の方は多いと思います。ではどうして在宅介護に切り替えているのか、それはお金の問題があることが1つです。

事務局 国の施策として、1つは今、会長やA委員もおっしゃったような財政的な問題、将来的にも高齢者が増えるということです。そのような中で進めていくべきことなのかと思うことが1つです。私、個人的になぜ在宅かと言われて、私が一番思うことは家が一番よいという方が多いと思います。施設は介護者にとってみではさまざまの方がいますが、施設に入れた方が自分たちも助かることも含めて、働ける等、いろいろな事情を含めて、家で1人では看られないということだと思っています。できるだけ条件が揃うならば、本人が思う、どこがよいかと言われれば、自宅がよいのであれば、自宅で支えられることが必要かと思っています。それは介護サービスや看護サービス、訪問医療だと思っています。更に含めて、それらだけでは夜はどうするのかという話もあります。本人も含めて、たとえば近所の方、これは理想になるかもしれませんが、そのようなかたちで回りの方で助け合いができるならば、これに越したことはないなと思います。現実はずっと厳しいかもしれませんが、そのように思います。

会長 後8年間、それまでにはシステムをつくれということです。できるだけ、今、A委員が言われたような家族が実際は多いと思います。実際問題、看たいがとて家では家庭が崩壊してしまう方は非常に多いと思います。そのようなことはしない、家

庭崩壊しなくても家で面倒を看られるような体制づくりをしていただけると、他人事ではありませんが、できればと思っています。最後に1つ、C委員、このような認知症の問題で、程度によると思いますが、家庭で看るためには何が必要でしょうか。

C委員 やはり地域の見守りかなと思います。今の在宅の話も今、個人の価値観が非常に多様です。どなたも家でとは思っていない場合も非常に多くなってきていると思います。もし仮に在宅であれば、やはりそれを支援していくチーム、医療介護看護の連携が欠かせないところです。ただお隣のF委員もそうですが、連携をしていくための人材を果たして確保していくことができるのかどうかということが非常に大きな事業所としては大きな、大きな課題です。ここの事業計画もそうですが、やはり事業としてはすばらしい事業を多く掲げてあり、なるほど、そうだなと思いながら聞いていました。その人材をどのように確保していくのか、そこは本当に議論していかないといけないことだと思っています。少し、話がそれてもよろしいでしょうか。この老人福祉計画について、事業としては行政も私たちも健康なものが見えた目線で、このような事業を行えば、認知症の予防もできる、家族支援もできる、目線がどこにあるのか、少し考えていったらどうかと思います。出て来てほしいが出て来ない人をどのように引っ張り出すのか、こちら側からではなく、本人としたら、どうすれば出ていけるのか、自分のこととして、みんなが考えたとしたら、もう少し自分のことでもっと身近な、上からではなく、住民がそれぞれ自分の立場でたとえば昔で言う、向こう三軒両隣ではないですが、せめて自分を中心に両横の家の人は何をしているのかを気にしていくという、たとえば自治会等でそのようなことをゴミ出しのルールも面倒だと思いますが、それがルールなら、そのように今、分別をしているのでしていけるようになると思います。向こう三軒両隣の見守り隊のような感じで1週間に1度は気にしましょう、声を掛け合いましょうというようなことを義務ではありませんが、意識付けしていけるとしたら、認知症の早期発見にもなります。在宅介護をしていくときにこんなことに困っている、このあたりが大変らしい等、もっと身近なものとして見えるのではないかなと少し思いながら、この福祉計画に参加させていただいたことがはじめてです。何をどのように考えていけば、何をどのように見ていけばよいのか、さっぱり分からない中で2回目に参加させていただいています。自分のこととして考えるという意識がどこかに書いてあるのかなと思って、見ていました。

会長 ありがとうございます。まだまだご意見があるかもしれませんが、時間になりました。今、いろいろとご意見が出ました。それを市として、できるだけ意見を採りあげていただき、これは1年でできる、できない、あるいはできる等、そのような目安等を分かりやすく書いていただき、次回、今度は何が出てくるのでしょうか。素案ではなく、基本的には決定したものでしょうか。

事務局 その前に1つ、よろしいでしょうか。1点、お願いがあります。これは瑞穂市の老人福祉計画となっておりますが、この老人という言葉をかえていきたいと思っています。県も高齢者安心安全計画、全国的にも高齢者福祉計画、高齢者プラン、変わったところではにっこり安心プラン、いきいきプランがあります。このあたりを次回までに老人という表現を高齢者等、分かりやすいプランに変えたいということが1点あります。もう1点は今日、さまざまなご意見をいただきました。これから今後の予定も担当から説明があります。基本的には第6期の計画を踏襲しています。それは5ページの基本理念にしても基本目標にしても同じです。5ページの中で変わっている部分は施策の方向性の中で基本目標の中の1番上2つ、健康づくりの推進、介護予防生活支援サービスの推進、基本目標3 2つ目の地域での認知症体制づくり、尊厳を守るための施策、介護者への支援が新たに入ってきている部分でご理解をしていただきたいと思います。もう1点、3ページの基本理念について、新たに入った部分が福祉は与えられるもの、与えるもののようなところからはじまり、支えて受けて側からずっとあり、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えながら、地域全体で助け合いながら暮らすことができる地域共生社会が新たに加わっています。そのあたりが先ほど言われたような、これから第7期に向けてのまとめになります。今回、この素案をそれぞれの方にもう少し見ていただき、私も見て、おそらく直さないといけない言葉がまだまだ出てきています。また見ていただき、ご意見を担当課へいただければと思います。次回、この通りの言葉でここに挙がってくるかと言えば、違ってくると思います。そのあたり2点、よろしく願います。

会長 意見があれば、その担当課へ連絡してほしいということと高齢者に変えていきたいことについてです。もし最後に何か更にご意見があれば、地域福祉課へ連絡をいただき、相談いただければと思いますのでよろしく願います。

(3) その他

会長 それでは事務局、願います。

事務局 (今後の予定について説明)

A委員 そのパブリックコメントが1月ということは絶対に1月でしょうか。12月にまとまらなかったら、1月は無理です。計画ありき、日程ありきではよい計画はできないと思います。日程ありきです。だから前回のたとえば3年計画を踏襲してしまうと思います。中身が何もありません。

会長 厳しい意見ですが、パブリックコメントは1月の何日でしょうか。

事務局 他の人権や障がい者の計画と同時進行になると思います。一応、1月20日くらいに3計画揃えて、挙げられればという思いがあります。

会長 ではどうしても1月の頭でなければならぬ。

事務局 そうです。

A委員 日程ありきではなく、要するにこれは策定ありきだと思います。若干、日にちがずれてももう1回、その4月から昨年4月かに戻すこともできないわけではないと思います。正しい議論をした内容にしたいです。3回したからもう終わりという話ではないと思います。そのような以前からの瑞穂市の仕方はやめましょうという話です。日程ありきはなしです。

会長 その意見は正しいと思いますが、期限もあります。たとえば実際、言葉は別として、運用はある程度、弾力的にできる可能性があります。

事務局 前回のパブリックコメントは20日程度になっています。1か月程度行ったようです。できれば、その方がよろしいかと思います。他の日程や、3月までに答申だけは、という思いもあります。申し訳ありませんが、形にはしないといけないと思っています。そのような意味で後ろの日程をみながら調整と思います。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

4 閉会

事務局 本日は長時間にわたり貴重なご意見賜り、慎重審議をしていただき、ありがとうございました。

(閉会)